

京都市告示第302号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成28年9月15日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社B i l l i o n（代表取締役 小林 裕史）

2 申請者の主たる事務所の所在地

兵庫県西宮市樋之池町28-43

3 事業所の名称

放課後等デイサービスHARUときわ

4 事業所の所在地

京都市右京区太秦京ノ道町14 常盤マンション1階東

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成28年7月1日

7 事業所番号

2650700145

(保健福祉局障害保健福祉推進室)